

返礼品提供事業者募集のご案内

学校法人成城学園

学校法人成城学園（以下「学園」という。）では、令和6年9月（予定）より、返礼品つき寄付事業「成城G I F T」を開始することといたしました。

学園へ寄付をすることで、寄付者は寄付受領書、寄付控除証明書に加え返礼品（寄付額の2割程度の商品等）を受け取ることができる制度です。

賜りました寄付は、必要経費（返礼品代金や事務処理費用等）を除き、教育研究振興資金として、学園全体の教育環境整備ならびに教育研究事業のために使わせていただきます。是非、ご検討ください。



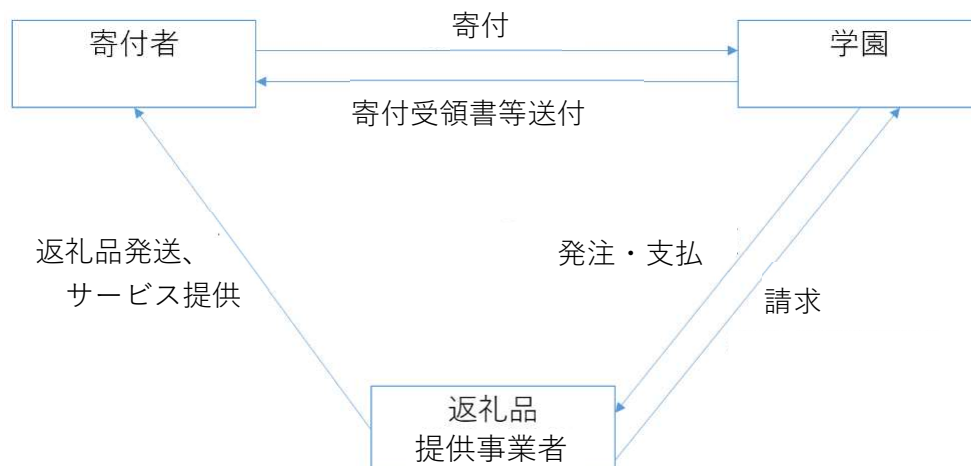
返礼品の提供にご協力いただける場合

手順概要は以下のとおり

1. 返礼品提供事業者（以下「協力事業者」という。）は、学園と業務委託契約を締結
2. 返礼品寄付への申込み確認後、速やかに当該返礼品を扱う協力事業者に、寄付者情報を添え、発注
3. 協力事業者は寄付者宛に返礼品を発送
4. 協力事業者は毎月15日締めで返礼品代金等を集計し、20日までに請求書を学園へ送付
5. 学園は請求書をもとに翌月末日までに協力事業者宛、振込入金

※ 返礼品は、1社あたり2商品以上3商品まで（食品や物品の他、宿泊券、食事券等施設やサービスの利用券等も提供可）

<返礼品つき寄付の返礼にかかる体制イメージ>



本事業に関する問い合わせ先

学校法人成城学園 企画広報部募金室

03-3482-1094（平日 8:30～16:00） bokins@seiyo.jp